

人事異動がありました

■役場職員の仕事異動があり
ました

平成21年度の体制は次のとおり
です。(主幹級以上)

■教職員の仕事異動があり
ました

異動された方は次のとおり
です。

転出された先生

() は退職・転出校等

○五霞東小学校

中山くに子(退職)

塩田 文子(退職)

有田 嘉之(古河七小)

高橋 直子(古河市名崎小)

野内 淳子(坂東市中川小)

○五霞西小学校

中村 紀子(五霞東小)

金谷 淳(古河一中)

檜山 直美(城里町坏小)

○五霞中学校

川邊 謙介(坂東市逆井山小)

転入された先生

() は前任校等

○五霞東小学校

中村 紀子(五霞西小)

染谷 茂(境町長田小)

中村 隆(総和南中)

熊倉まゆみ(欠員補充)

○五霞西小学校

白石 文男(古河一中)

鈴木 利哉(古河市下大野小)

久保谷みどり(新採)

高橋千代子(欠員補充)

久手堅 圭(教育活動指導員)

○五霞中学校

松永 愛(欠員補充)

吉田 亨(欠員補充)

菅谷 優子(教育活動指導員)

柴原 里子(教育活動指導員)



裁判員制度がスタートします

5月21日、裁判員裁判の対象となる事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、水戸地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選出します。

くじで選出された裁判員候補者には、裁判員を選ぶ手続の日にお知らせを、選任手続の日の6週間前までに送付します。裁判員候補者にはあわせて、質問票を送付します。

質問票では、裁判が行われる日程を前提に、裁判員となることを辞退する申し出の有無及びその事情などをお尋ねします。質問票に記載された内容から、辞退事由に当たることが明らかになれば、裁判所は、事前に辞退を認め、選任手続のためにわざわざ裁判所までお越しいただくことなくともよいようにします。事前に辞退が認められた裁判員候補者以外の方は、選任手続の日にお越しください。その方々の中から最終的にくじで6名の裁判員が選ばれます。

※裁判員制度の実施後も、みなさんに情報をお知らせします。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ホームページ
<http://www.saihanin.courts.go.jp/>
でも紹介しています。

○お問い合わせ

水戸地方裁判所総務課
☎029(224)8408
総務課 行政・防災G
(内線214)

